



0825 精一杯の活躍、成果を報告

中体連関東・全国大会参加報告会

中体連関東・全国大会に参加した市内中学生の報告会が行われ、8競技65人の生徒が大会での成績や感想を報告するとともに、今後の抱負や目標などを述べていました。



0920 群馬・長野両県警が呼びかけ

秋の全国交通安全運動

安中市交通対策協議会は、軽井沢町・長野県警と協力し、同町の国道18号碓氷バイパスで街頭指導を行い、碓氷峠を走るドライバーに交通安全を呼びかけました。



0926 福祉の充実と理解を訴え

第50回福祉パレード

「知的障害者福祉月間」に合わせ、知的障害者に対する理解を深め、障害者福祉の充実を図るため福祉パレードを行い、代表者がメッセージ朗読と、施設で作った記念品を贈りました。

消費生活センター からのお知らせ

旅行予約サイト 申し込み前によく確認！

— 事例 —

国内の旅行予約サイトで3週間後に出発の3泊4日の国内旅行ツアーを大人3人分申し込んだ。前日に「1人あたり4万5千円」という広告を見てブックマークしておき、翌日、その広告サイトから条件を入力し、申し込みを完了した。

その後、落ち着いて旅行代金を確認すると「1人6万円」に変わっていた。すぐにキャンセルしたが、キャンセル料1万2千円を請求された。

申し込み前に確認画面も表示されていたが、よく確認せずボタンを押してしまった。すぐにキャンセルしたのだから何とかならないか。



本文イラスト 黒崎 玄

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じるがありましたら、早めに消費生活センターにご相談ください。

— ひとつと助言 —

☆旅行予約サイトを通じて予約する場合は、店舗での予約と異なり、対面で詳しく説明を受けることができません。消費者自身が申し込み完了前に契約条件や予約内容を十分に確認したうえで契約する必要があります。

☆解約や内容変更に関する条件は、原則、契約内容にしばられます。申し込み完了直後に入力ミスなどに気づいても、無条件で解約・変更ができるわけではありません。申し込みを完了する前に名前のつづりやメールアドレスを含め、旅行日程などの予約内容が正確に入力されているかよく確認しましょう。

☆申し込み時の予約内容が確認できる画面や契約後に送付される予約確認メールは、旅行が終わるまでスクリーンショットや印刷などをして保管しましょう。

(国民生活センター「見守り新鮮情報」第461号から作成)

問市消費生活センター(☎382-2228)

相談日時▶月～金曜日(祝日を除く)

午前9時～午後4時30分